

令和3年6月7日受理  
(教育福祉常任委員会)

「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める  
請願

請願者 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館  
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援  
する教育関係団体千葉県連絡会  
(千葉県市町村教育委員会連絡協議会、  
千葉県都市教育長協議会、千葉県町村  
教育長協議会、千葉県PTA連絡協議  
会、千葉県小学校長会、千葉県中学校  
長会、千葉県公立学校教頭会、千葉県  
養護教諭会、千葉県学校事務研究協議  
会、千葉県学校栄養士会、千葉県高等  
学校長協会、千葉県特別支援学校長会、  
千葉県高等学校教頭・副校長協会、千  
葉県特別支援学校副校長・教頭会、千  
葉県退職校長会、千葉県公立学校事務  
長会、千葉県公立高等学校事務職員会、  
千葉県高等学校PTA連合会、千葉県  
退職教職員の会、千葉県退職女性教職  
員の会、千葉県教職員組合)

秋田 秀博

紹介議員 早川 真  
豊島 庸市  
芹澤 正子  
木村 得道

日 暮 俊 一  
野 村 貞 夫  
内 田 美惠子  
飯 塚 誠  
久 野 晋 作

件 名 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」提出を求める  
請願

要 旨

2022年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

理 由

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模な災害、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生しました。災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2022年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

1. 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分にはかること。
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
6. 老朽化等による危険をとまなう校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
7. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。
8. 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように財政措置を講じること。 など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

令和3年6月7日受理  
(教育福祉常任委員会)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願

請願者 千葉市中央区中央4-13-10  
千葉県教育会館  
子どもたちの豊かな育ちと学びを支援  
する教育関係団体千葉県連絡会  
(千葉県市町村教育委員会連絡協議会、  
千葉県都市教育長協議会、千葉県町村  
教育長協議会、千葉県PTA連絡協議  
会、千葉県小学校長会、千葉県中学校  
長会、千葉県公立学校教頭会、千葉県  
養護教諭会、千葉県学校事務研究協議  
会、千葉県学校栄養士会、千葉県高等  
学校長協会、千葉県特別支援学校長会、  
千葉県高等学校教頭・副校長協会、千  
葉県特別支援学校副校長・教頭会、千  
葉県退職校長会、千葉県公立学校事務  
長会、千葉県公立高等学校事務職員会、  
千葉県高等学校PTA連合会、千葉県  
退職教職員の会、千葉県退職女性教職  
員の会、千葉県教職員組合)  
秋 田 秀 博

紹介議員 早 川 真  
豊 島 庸 市  
芹 澤 正 子  
木 村 得 道  
日 暮 俊 一

野 村 貞 夫  
内 田 美恵子  
飯 塚 誠  
久 野 晋 作

件 名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」提出を求める請願

## 要 旨

2022年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

## 理 由

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました。次第に対象から除外され給与費のみとなり、2006年から給与費の負担割合が3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第1条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

《継続審査》

陳情第11号

令和3年2月24日受理  
(教育福祉常任委員会)

加齢性難聴者の補聴器の補助を求める陳情書

陳情者 我孫子市台田2-21-26  
補聴器の補助を求める会  
会長 高橋 征二



## 件名 加齢性難聴者の補聴器の補助を求める陳情書

### 要旨

補聴器使用で認知症のリスクを下げ、認知症予防のため、加齢性難聴者の補聴器購入助成を我孫子市に求めます。

### 理由

高齢になれば誰もが耳の聞こえが悪くなり、70歳以上の約48%が難聴という推計もあります。

聞こえが悪くなると外出を控え、人との繋がりや交流の場も減り、コミュニケーション不足で孤立やうつ症状などになりやすく、また難聴を放置すると脳に届く情報が減ることにより、認知機能低下のリスクが上がるとの指摘もあります。検査で70dB以上の場合は聴力障害手帳が交付され、支援制度の対象となりますが、中程度の難聴（40～69dB）は対象になりません。

中程度難聴から補聴器が必要とされるのですが、日本は補聴器所有率が14%前後で、欧米先進国は30～50%です。ともに難聴者率は10%前後です。日本は欧米先進国に比べると、約三分の一の所有率で格段に低くなっています。理由は補聴器の値段が10～50万円と高額なことが一つの要因と思われます。

私たちが昨年おこなった我孫子市民へのアンケートによると「高額のため使用を控えている」との回答が多くありました。

補聴器をなるべく早期に使用し、難聴による認知症予防のためにも補聴器の購入助成を実施していただけますように陳情いたします。

我孫子市議会議長 様

《継続審査》  
陳情第9号

令和3年2月22日受理  
(環境都市常任委員会)

新しい公園の新設用地を確保し、整備を求める陳情書

陳 情 者 許 成 守

## 件名 新しい公園の新設用地を確保し、整備を求める陳情書

### 要旨

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に新しい公園の新設を長年に渡りお願いして参りました。

当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。並木自治会住民としては長年の悲願である公園用地を確保し、整備を望外しております。

### 理由

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に自治会集会所用地の確保、新しい公園の新設を長年に渡りお願いして参りました。

しかし、当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。しかし、最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。私達並木住民にとっては有難いことで、渡りに舟であります。これを逃すと私達並木住民としては長年の悲願が水泡に帰してしまいます。並木自治会住民として長年の悲願でありました自治会館（災害避難所）とそれに隣接して公園用地（災害避難場所）がセットで出来ることは、望外の喜びであります。私たちの切なる願いを我孫子市議会に陳情を致します。是非、採択して下さいよう宜しくお願い申し上げます。

我孫子市議会議長 様